

平成19年第7回教育委員会記録

平成19年4月25日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日時 平成19年4月25日(水) 午後2時00分～午後2時11分

場所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員代理 長者 大藏 雄之助
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

出席説明員 事務局次長 佐藤 博継 庶務課長 井口 順司

教育人事課長 種村 明頼 教育改課長 中村 一郎

学校適正配置担当課長 徳嵩 淳一 学務課長 渡辺 幸一

社会教育課長 赤井 則夫 済美教一 根本 信司

済美教一 植田 敏郎 済美教一 坂田 篤
副所長 統括指導主事

中央図書館長 原 隆寿 中央図書館長 木浪 るり子

事務局職員 庶務係長 佐藤 則幸 法規担当係長 石井 康宏
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 文部科学大臣賞の受賞について

目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

報告事項

(1) 文部科学大臣賞の受賞について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

委員長 定刻を過ぎました。どうぞよろしくお願いいたします。ただいまから、第7回の教育委員会の定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、大蔵委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内いたしましたとおりに報告事項が1件となっております。

それでは、日程第1、報告事項の聴取に入ります。「文部科学大臣賞の受賞について」の説明を中央図書館の次長からお願いいたします。

中央図書館次長 このたび、杉並区立中央図書館は文部科学大臣賞の受賞をいたしました。それは子どもの読書活動に関して、平成13年12月に施行されました「子どもの読書活動の推進に関する法律」、それに基づきまして子どもの読書の活動の推進について国民の間に関心や理解を深め、子どもが積極的、自主的に読書活動を高めていくために、「子ども読書の日」というのを4月23日に設けられたところでございますが、その日にあわせて子どもの読書活動について積極的に活動しているすぐれた実践を行っている図書館を顕彰するという事で、今般、杉並区立中央図書館が受賞の運びとなりました。

会場は、代々木のオリンピック記念青少年センターでございまして、子どもの読書活動優秀実践図書館として表彰されました。記載にございまして、中央図書館におきましては、赤ちゃんから中高生に至るまで、幅広く子ども読書活動を行っております。また、公募区民、学校代表者の方に入ってください、区民参加による「子ども読書活動推進委員会」の活動を行って、「子ども読書活動推進計画」の進行管理や施策の総合的な評価も行っております。

それから「図書館を使った“調べる学習賞全国コンクール”」、こちらの方に毎年入賞者が出てございまして、昨年は個人で2名、学校で4校入賞しておりますが、その地区予選版を中央図書館において行って、800名を超える参加者があるというような状況でございます。

また、子どもの自主的な創作活動への支援ということで、平成16年から「本の帯アイデア賞」の実施をしております、昨年ですと600件ほど応募がありましたが、自分の好きな本をこのように紹介したいという本の帯をつくるという、大変ユニークな取り組みだと評価されているようでございます。

それから、読書の森公園ができた記念に、中高生から広く紹介したい自分の本、私の1冊というエッセイを募集しまして、これも応募が、やはり相当数ございました。その中から選んだものをエッセイ集として冊子にして出しているということでございます。

それからブックスタート、赤ちゃんの方なんですけれども、4カ月児健診のときに保護者の方々に赤ちゃんと一緒に絵本をとという形でスタートするバッグを配りまして、出生数プラス転入者になりますけど、3,000を超える数を配布してございまして、子どもが読書に親しむ。また、

その親が読書に親しむ。そういったきっかけづくり、コミュニケーションづくりに努めているところでございます。

そのほか、学校支援に向けた図書館の体制、取り組み等といたしまして、今までも団体貸し出しや、学校への読み聞かせ等も行ってきたところでございますが、今年度からは組織改正をいたしまして、学校支援担当係長を置きまして、学校図書館への支援、教員への支援といったことを主眼とした組織、それから、読書活動推進担当係長というポストを新設して、本格的に取り組んでまいり所存でございます。このたび、こういった賞を受けましたので、一層子どもの読書活動の推進に力を入れて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

済美教育センター統括指導主事 1点、追加でご報告を申し上げたいというふうに思います。申し訳ありません、お手元の資料には記されていないのですが、杉並区立和田中学校が同じく文部科学省の方から、読書活動優秀実践校として表彰を受けたことをご報告申し上げたいと思います。

和田中学校でございますが、毎朝10分間の朝読書を全校体制で取り組んでいるところでございます。そして生徒は、1人最低でも月1冊必ず本を読むというふうな習慣をつけて、その読んだ本の内容につきましては、火曜日の7校時に特設してある国語の漢字と作文の時間で、そこで、感想文を書いたり、自分の考えをまとめたりというような形で一連の流れの教育活動を行っております。

また、その読書活動の成果を読書新聞として年度末にまとめ、昨年度につきましてはそれを1冊の本にまとめ上げたという実践がございます。こちらのを申請し、文部科学省の方から表彰校として認めていただいたわけでございます。子どもたちの変容でございますが、まさに読解力、文章を読みこなす力であったり、また、自らの考えを文章としてまとめる力であったり、また、この読書活動を通じて落ちついて物事に取り組む力であったり、また、集中力であったり、さまざまな形で成果として表れているところが認められたものというふうに考えております。

以上、和田中学校の表彰校の決定について、追加でご報告を申し上げます。

以上でございます。

委員長 わかりました。今、坂田さんの方から追加してご説明ございましたけど、ただいま説明されました図書館次長の報告と、それから坂田統括指導主事の件と両方あわせてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宮坂委員 今回、大臣賞受賞というのは幾つくらいあるんですか。

中央図書館次長 図書館では50でございます。

宮坂委員 50ですか。

済美教育センター統括指導主事 学校では、東京都では3校。小平第十四小学校と和田中学校、そして江戸川養護学校というふうになっております。

宮坂委員 ありがとうございました。

委員長 ほかにございましたら、お願いします。ほかにございませんか。

この広報というのは、教育報を通じてもう少し広く、それこそ周知されるんですか。ご予定ど
ういうふうに。

中央図書館次長 今後、そのように進めてまいりたいと存じます。

委員長 ほかにございませんか。

本日、1件の報告事項なんですが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

委員長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、報告事項の聴取を終わりにいたします。

予定されました日程すべて終了いたしました。庶務課長何かございましたらお願いします。

庶務課長 次回の日程ですが、5月9日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 では、これをもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。